

雇用環境改善のための一般事業主行動計画

白鳥恵那愛知電機株式会社は、社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 1日～ 2025年 3月 31日までの 1年間

2. 内容

目標1： 従業員の休暇取得状況改善のため、有給休暇の年間取得日数を1人当たり8日以上にする。

- 2024年 4月～ 前年度の有給休暇取得状況の把握
- 2024年 5月～ 有給休暇取得推進方法の検討
- 2024年 6月～ 取得日数UPキャンペーン開始

目標2： 男性社員の育児休暇の取得率を向上する。

- 2024年 4月～ 前年度の育児休暇取得率の確認
- 2024年 5月～ 育児休暇の周知方法を検討し、社内展開

以上